

# 「あいち地域安全戦略 2023」概要版

## 1 策定の趣旨

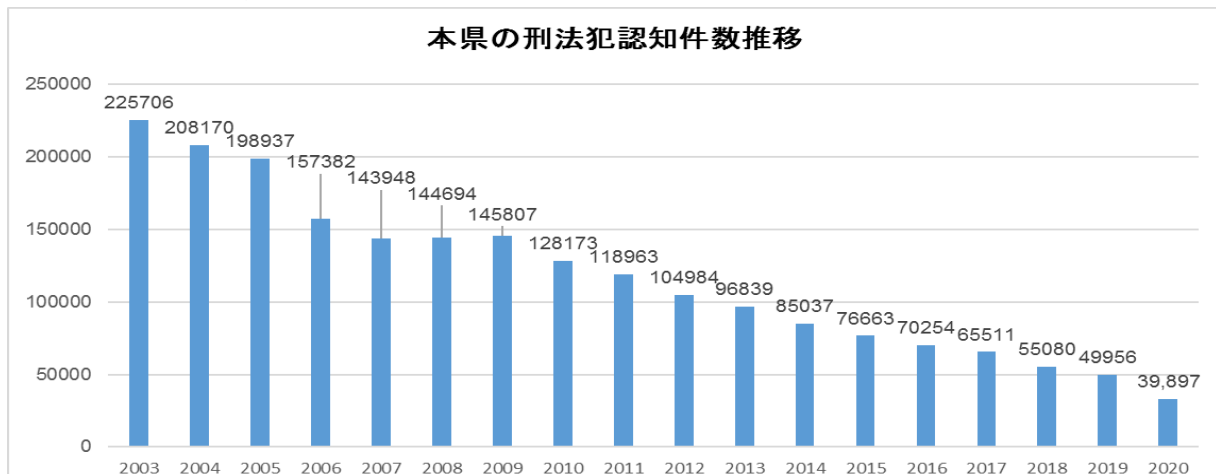
- 2006年以降、5次にわたる短期集中的な戦略(各3か年)を策定し、県・事業者・地域団体・県警・県民等が連携した取組の結果、2003年に約22万5千件あった刑法犯認知件数を、2020年には約2割まで減少させることができた。
- 「あいち地域安全戦略2020」(2018～2020年度)が満了することから、新たに「あいち地域安全戦略2023」を策定する。

## 2 犯罪の発生状況

### ○ 本県の刑法犯認知件数の状況

- 2020年の刑法犯認知件数は約4万件となり、戦後最多を記録した2003年の約2割まで減少した。
- しかし、特殊詐欺は近年10億円以上の被害が発生しており、住宅対象を始めとした侵入盗や自動車盗の認知件数は、依然として全国ワースト上位を占めている。

### 【刑法犯認知件数の推移】



### 【特殊詐欺の認知件数と被害額】

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
特殊詐欺の認知件数(件)	398	248	395	688	875	1060	648	648	618	569
特殊詐欺の被害総額(万円)	94,791	87,869	190,717	360,203	328,698	344,708	121,630	132,777	103,546	134,657

### 【(住宅対象)侵入盗、自動車盗の認知件数と全国順位】

順位：ワースト

		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
住宅対象侵入盗	件	7,076	7,205	7,467	5,213	4,900	4,154	3,676	2,736	1,955	1,388
	順位	1位	1位	1位	1位	1位	1位	1位	1位	5位	6位
侵入盗	件	13,121	11,441	11,497	9,084	8,157	7,158	6,850	4,805	3,993	2,648
	順位	1位	1位	1位	1位	1位	1位	1位	2位	4位	4位
自動車盗	件	5,026	3,186	2,712	2,724	2,205	1,349	1,127	839	681	500
	順位	1位	1位	2位	1位	1位	4位	4位	4位	4位	4位

### 3 戦略の概要

#### <戦略の目標>

- これまで進めてきた戦略目標「刑法犯認知件数を毎年減少させるとともに、安全に安心して暮らせる社会の実現を目指す。」は目標を達成したが、更なる犯罪の減少に向けて、あいち地域安全戦略 2023 で継続する。

#### <重点目標>

- 最近の犯罪情勢を踏まえ、特殊詐欺、侵入盗、自動車盗の 3 つの罪種を重点目標として取り組む。
    - 特殊詐欺は、社会情勢の変化に敏感に反応し、新たな手口が発生したり、以前多発した手口が再び使われたりしており、被害額が増加傾向にあることから、重点目標の筆頭項目に位置づけ、検挙活動や県民への防止対策の情報提供等を主とした対策の強化を図る。
    - 12年連続全国ワースト1位となっていた住宅対象侵入盗の認知件数は、2019年にワースト1位を返上し、2020年は全国ワースト6位と減少傾向を維持しているが、住宅対象侵入盗に店舗や会社、事務所等の被害を加えた「侵入盗」の認知件数は全国ワースト4位の水準であることから、重点目標を「住宅対象侵入盗」から「侵入盗」に見直して対策に取り組む。
    - 自動車盗は減少傾向を維持しているが、2020年の認知件数は全国ワースト4位であることから、被害多発地域での検挙活動や盗難防止装置の普及等の対策を継続実施する。
- ⇒ あいち地域安全戦略 2023 においては、これら、「特殊詐欺」、「侵入盗」、「自動車盗」を重点目標とし、毎年、認知件数を減少させることを目標として、更なる被害減少に努める。

#### <施策の強化>

##### (1) 若者世代の防犯意識、規範意識の醸成

- 高齢化が問題となっている防犯ボランティアの活性化や、特殊詐欺の「受け子」「架け子」等の対策として、若者世代への防犯意識の醸成、地域社会への参加を広報啓発する取組を推進し、社会の防犯基盤の拡充を図る。

##### (2) 再犯防止対策の推進

- 本年度、再犯防止推進法に基づき、新たに「推進計画」を策定し、矯正施設や保護観察所等関係行政機関、弁護士会、協力雇用主会等が連携した取組を開始することを踏まえ、再犯防止対策を戦略上の重要施策に位置付け、その対策を推進する。

##### (3) 犯罪被害者等への支援、性犯罪・性暴力対策の強化

- 犯罪被害者等への支援の強化に向け、犯罪被害者等基本法に基づき、県・県民等の責務や基本的施策を定める条例を制定し、居住・雇用の安定や経済的な支援等を推進する。
- 性犯罪・性暴力対策では、ワンストップ支援センターと救命救急センターの連携強化や、支援看護師(SANE)の養成等の取組を充実・強化するため、国の「性犯罪・性暴力への対策強化」の方針を踏まえ、性犯罪・性暴力対策を戦略上の重要施策に位置付け、その対策を強化する。

	戦略概要	主な施策・事業
戦略の名称	あいち地域安全戦略2023	
戦略期間	2021年度から2023年度までの3年間	
戦略の目標	刑法犯認知件数を毎年減少させるとともに、安全に安心して暮らせる社会の実現を目指す。	
重点目標	特殊詐欺の認知件数を毎年減少させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民、事業者等と一体となった被害防止活動の推進</li> <li>・ 捜査情報の収集の推進</li> <li>・ 若者世代への啓発活動の推進</li> </ul>
	侵入盗の認知件数を毎年減少させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防犯器具等の普及促進</li> <li>・ 関係団体と連携した防犯対策の推進</li> </ul>
	自動車盗の認知件数を毎年減少させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 盗難自動車等の流通阻止に向けた対策の推進</li> <li>・ 自動車関連事業者との連携の推進</li> </ul>
体系	3つの基本戦略（継続）	I 防犯意識の醸成と地域防犯力の向上 II 犯罪の起きにくい社会づくり III 県民の安全・安心を脅かす犯罪への対策の推進
	28の重点施策（2施策追加）	<新規重点施策> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者世代の防犯意識、規範意識の醸成</li> <li>・ 性犯罪・性暴力の対策強化</li> </ul>
	108の主要事業（9事業追加）	<新規主要事業> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者世代を対象とした情報発信、広報啓発活動の推進</li> <li>・ 性犯罪・性暴力被害者に対する相談・支援体制の強化</li> <li>・ 犯罪被害者等への支援施策の充実・強化</li> </ul> など

## 4 戦略の体系

基本戦略（Ⅰ～Ⅲ）の下に、重点施策（1～28）と主要事業（108）（◆）を位置付け。

部分は新規の重点施策

<b>I 防犯意識の醸成と地域防犯力の向上</b>	
1	<p>県民総ぐるみ運動を展開            県民、事業者、団体、市町村の参加を得て、地域が一体となった県民総ぐるみ運動を展開します。            ◆安全なまちづくり県民運動の実施 ◆安全なまちづくり愛知県民大会の開催            ◆防犯キャンペーン等の実施 ◆新戦略に呼応した県民行動計画の策定</p>
2	<p>県民への情報提供を推進し、具体的活動を促進            各種広報媒体の活用等により、犯罪防止の情報提供を進め、具体的活動を促進します。            ◆広報紙、各種窓口対応時等による広報啓発活動の推進            ◆防犯ネットワーク等を活用した防犯情報の提供            ◆他事業と連携した啓発活動の推進</p>
3	<p>自主防犯団体の設立促進と活発化支援            犯罪の防止に大きな効果がある自主防犯団体の設立促進や活動の活発化を支援します。            ◆自主防犯団体の設立促進 ◆自主防犯団体活動の活発化支援            ◆地域の特性に合った自主防犯活動の取組の促進            ◆活動功労者等に対する表彰の実施 ◆団体間の情報共有、交流促進            ◆防犯ボランティア活動リーダーの養成 ◆防犯ボランティア研修の参加促進</p>
4	<p>市町村の推進体制の充実と施策の促進            市町村に対して、安全なまちづくりを推進するための協力や助言等を行います。            ◆安全なまちづくりの推進に係る助言、施策の促進 ◆防犯情報の提供</p>
5	<p>事業者、団体の安全なまちづくりへの参画を促進            事業者、団体による自主防犯活動の実施や防犯ボランティア活動への参加を促進します。            ◆安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ制度の推進 ◆防犯CSR活動の促進            ◆新たな防犯対策の普及促進</p>
6	<p>若者世代の防犯意識、規範意識の醸成            若者世代に向けた広報啓発、学生防犯ボランティア等との連携等による、若者世代の防犯意識、規範意識を醸成します。            ◆学生防犯ボランティア等と連携した各種啓発活動の推進            ◆学生防犯ボランティア団体の新規設立支援、活動の活発化を促進            ◆若者世代を対象とした情報発信、広報啓発活動の推進</p>
<b>II 犯罪の起きにくい社会づくり</b>	
7	<p>規範意識向上のための啓発と教育の充実            道徳教育、少年非行防止対策を推進し、規範意識の向上を図ります。            ◆規範意識の向上 ◆少年非行防止対策の推進</p>
8	<p>再犯防止対策の推進            愛知県再犯防止推進計画に基づき、犯罪をした者等への就業機会や住居の確保等の支援に努めるとともに、県民の理解を深めるための広報啓発活動を実施します。            ◆国・民間団体等との連携強化 ◆就労・住居の確保のための取組            ◆保健医療・福祉サービス利用の促進            ◆非行防止及び学校等と連携した修学支援等の推進            ◆犯罪をした者等の特性に応じた効果的な支援の推進            ◆民間協力者の活動促進、広報啓発活動の推進</p>
9	<p>防犯性の高い住まい・まちづくりの推進            防犯上の指針に適合した住宅・公園・道路・自動車駐車場等の整備と普及を推進します。            ◆犯罪防止に配慮した公園・道路・自動車駐車場等の整備・維持管理及び公営住宅等の整備修繕並びに住宅団地等の普及            ◆防犯性能に優れた住宅・マンション等の普及            ◆街路灯、センサーライト、補助錠等防犯設備の普及促進            ◆空き家対策の促進</p>
10	<p>防犯カメラの設置を促進            防犯カメラの設置を促進し、犯罪を抑止します。            ◆防犯カメラの普及促進 ◆歓楽街等における防犯カメラの設置及び運用</p>

<p>11 治安悪化要因への対策を推進          犯罪インフラ対策を推進するとともに、街頭活動や捜査活動を強化するための体制の充実を図ります。          ◆犯罪インフラ対策の推進 ◆治安基盤の整備</p>
<p>12 歓楽街における環境浄化          栄地区などの歓楽街において、地域住民と協働して環境浄化活動を行います。また、酒類提供等営業に係る不当な勧誘、料金の不当な取立て等の規制等に関する条例等に基づき、違法風俗店等の取締りを推進します。          ◆環境浄化による歓楽街を中心とした地域の活性化支援          ◆違法風俗店等の取締りの推進          ◆暴力団排除活動の推進と暴力団・来日外国人による犯罪の取締りの推進</p>
<p>13 外国人も安心して暮らせるための支援と不法滞在外国人を減少させるための対策を推進          外国人への情報提供や就学等の支援を推進します。また、不法滞在外国人を減少させるため、広報啓発や関係機関と連携した取締りを推進します。          ◆多言語による情報提供及び多文化共生教育の支援          ◆在留外国人の安全確保のための総合対策の推進          ◆不法就労・不法滞在防止等のための広報啓発活動の推進          ◆不法就労・不法滞在の取締りの推進</p>

### Ⅲ 県民の安全・安心を脅かす犯罪への対策の推進

<p>&lt;個別の犯罪に対する広報啓発活動、検挙活動・街頭活動の重点実施&gt;</p>
<p>14 県民への情報提供活動を推進するとともに、検挙活動・街頭活動を重点実施          県民の安全・安心を脅かす犯罪や、認知件数の多い犯罪に対する県民への情報提供を推進します。また、検挙活動・防犯活動を重点的に実施するとともに、新たな犯罪に対しても迅速に対応します。          ◆犯罪情勢に即応した広報啓発活動の推進 ◆多発する地域における防犯活動の推進          ◆各種業界とのタイアップによる防犯キャンペーン等の実施          ◆街頭活動及び重要事件その他多発する犯罪に対する検挙活動の推進</p>
<p>&lt;県民に多大な不安を与える犯罪への対策&gt;</p>
<p>15 特殊詐欺対策の推進          被害者層に応じた被害防止活動や県民、事業者等と一体となった被害防止などの取組を進め、特殊詐欺被害の「毎年減少」を目指します。          ◆被害者層に応じた被害防止活動の推進 ◆金融機関等と連携した被害防止活動の推進          ◆県民、事業者等と一体となった被害防止活動の推進 ◆被害防止機器の普及促進          ◆捜査情報の収集の推進          ◆新たな手口、多発手口の効果的な情報発信 ◆若者世代への啓発活動の推進</p>
<p>16 住宅対象侵入盗を始めとする侵入盗対策の推進          防犯器具（CP建物部品）や補助錠の普及、防犯診断を含めた防犯教室の開催及び防犯設備アドバイザーの派遣などの取組を進め、また不審者（車）発見時の通報促進や、現金不保管の啓発等を推進し、侵入盗の「毎年減少」を目指します。          ◆多発地域における抑止対策の推進 ◆防犯器具（CP建物部品）等の普及促進          ◆関係団体と連携した防犯対策の推進 ◆防犯設備アドバイザーの派遣          ◆不要不急の現金不保管の啓発</p>
<p>17 自動車盗を始めとする自動車関連窃盗対策の推進          盗難自動車等の流通阻止に向けた対策や防犯性の高い自動車の開発、普及を促進するなどの取組を進め、自動車盗の「毎年減少」を目指します。          ◆防犯性の高い駐車場の普及促進 ◆盗難自動車等の流通阻止に向けた対策の推進          ◆自動車関連事業者との連携の推進</p>
<p>18 認知件数が多い犯罪対策の推進          認知件数が多い自転車盗、万引き、自動販売機ねらいの対策に取り組めます。          ◆自転車盗対策の推進 ◆万引き対策の推進 ◆自動販売機ねらい対策の推進</p>
<p>19 薬物乱用防止対策の推進          関係機関と連携し薬物乱用防止に向けた広報啓発活動を実施するとともに、薬物乱用者等に対する取締りを強化します。          ◆薬物乱用防止に向けた広報啓発活動及び再乱用防止に向けた啓発の推進          ◆子供に対する薬物乱用防止教育の推進 ◆関係機関との連携の推進          ◆薬物密売組織、乱用者等に対する取締りの推進</p>

<p>20 暴力団対策の推進 暴力団等の排除に関する広報啓発活動や、社会から孤立させるための対策を推進します。 ◆暴力団等の排除に関する広報啓発活動の推進 ◆暴力団等を孤立させるための対策の推進</p>
<p>21 サイバー空間の安全と安心を確保するための対策を推進 社会全体のセキュリティ意識の向上や、民間事業者等との連携による被害の未然・拡大防止対策を推進するとともに、サイバー空間における犯罪の取締りを推進します。 ◆サイバー空間の脅威に立ち向かう社会全体の意識の向上 ◆サイバーボランティア活動の促進 ◆民間事業者等との連携による被害の未然防止・拡大防止対策の推進 ◆サイバー空間における取締りの推進 ◆他事業と連携した啓発活動の推進</p>
<p>&lt;子供の安全対策の推進&gt;</p>
<p>22 学校内及び通学路等における児童・生徒の安全確保対策の推進 児童・生徒への安全教育や学校、地域での防犯教育の充実に取り組みます。また、登下校時及び学校内の安全確保のため、地域ぐるみで学校の安全体制の整備を進めるとともに、市町村、団体などとの連携強化を推進します。 ◆教職員への安全教育研修の実施 ◆連れ去り事案等に対する実践的な防犯教室等の開催 ◆校内の安全確保 ◆通学路の安全対策の推進 ◆放課後の安全確保 ◆防犯少年団活動の促進 ◆スクールガード活動の充実及び関係機関との連携を推進 ◆こども110番の家の充実 ◆情報提供活動の推進</p>
<p>23 インターネット上の犯罪から子供を守る取組の推進 インターネット上の有害情報から子供を守るため、スマートフォン・携帯電話に対するフィルタリング等の普及促進を図ります。 ◆安全利用のための教育の充実及び保護者への啓発活動の推進 ◆有害環境への対応</p>
<p>24 児童虐待防止対策の推進 継続的な啓発活動や児童相談センターの機能強化とともに、関係機関との連携や情報共有を推進します。 ◆児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応の充実 ◆虐待事案への対応強化 ◆関係機関との連携の推進</p>
<p>&lt;女性・高齢者に対する犯罪対策及び障害者に対する相談体制づくりの推進&gt;</p>
<p>25 女性・高齢者に対する犯罪対策及び障害者に対する相談体制づくりの推進 女性・高齢者を対象とする犯罪対策の充実を図ります。また、障害のある人が安心して暮らせるよう、本人や家族が相談できる体制づくりや虐待防止の啓発等に取り組めます。 ◆防犯力向上のための広報啓発活動の推進 ◆性犯罪などに対する研修会等の開催 ◆女性・高齢者を対象とする犯罪の抑止及び検挙活動の推進 ◆高齢者の見守り活動の推進 ◆障害者に対する相談支援活動及び障害者の虐待防止・権利擁護・差別解消の推進</p>
<p>26 ストーカーやDV対策の推進 ストーカーやDVの防止対策の充実を図ります。 ◆ストーカー・DV対策の広報啓発及び検挙活動 ◆相談・支援体制の充実 ◆関係機関との連携の推進</p>
<p>&lt;犯罪被害者等への支援&gt;</p>
<p>27 犯罪被害者等への支援 犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう、県民への理解促進のための広報啓発活動を実施します。また、相談・カウンセリングや情報提供の充実を図ります。 ◆県民への理解促進のための広報啓発活動の推進 ◆相談・支援体制の充実 ◆関係機関との連携の推進 ◆犯罪被害者等への支援の強化に向けた条例の制定</p>
<p>28 性犯罪・性暴力の対策強化 性犯罪・性暴力について、加害者、被害者、傍観者にさせないための、社会的取組みを推進し、対策の強化を図ります。 ◆啓発・教育活動等を通じた性犯罪・性暴力への意識改革の推進 ◆性犯罪・性暴力被害者に対する相談・支援体制の強化 ◆被害者心理に寄り添った性犯罪捜査の推進 ◆関係機関と連携した対策の推進</p>

【県民総ぐるみ運動のスローガン】

3N(ない)

「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」

「犯罪を見逃さない」



私たちは SDG s を支援しています

「あいち地域安全戦略2023」施策一覧

基本戦略(3)	重点施策(28)	主要事業(108)	事業概要	関係部局	
防犯意識の醸成と地域防犯力の向上	1 県民総ぐるみ運動の展開  2 県民への情報提供の推進、具体的な活動の促進  3 自主防犯団体の設立促進・活発化  4 市町村の推進体制の充実、施策の促進	1	安全なまちづくり県民運動の実施	市町村、防犯協会、事業者団体等と連携して、四季の県民運動を実施します。 ・防災安全局 ・警察本部	
		2	安全なまちづくり愛知県民大会の開催	安全なまちづくりの重要性を広く県民にアピールするため、県民大会を開催します。	・防災安全局 ・警察本部
		3	防犯キャンペーン等の実施	市町村、防犯協会や地域の防犯ボランティア団体などと協働して防犯キャンペーン等を実施します。	・防災安全局 ・警察本部
		4	新戦略に呼応した県民行動計画の策定	新戦略に呼応する形で、市町村、事業者、地域団体、県民が取り組むべき事項を示す「あいち地域安全県民行動計画」を策定し、具体的な取組の促進を図ります。	・防災安全局
		5	広報紙、各種窓口対応時等による広報啓発活動の推進	広報紙、ホームページ等の各種広報媒体の活用やイベントの開催・共催、各種行政手続きの窓口対応など様々な機会に、犯罪防止の情報提供を推進し、具体的な活動を促進します。	・防災安全局始め 関係局 ・警察本部
		6	防犯ネットワーク等を活用した防犯情報の提供	防犯ボランティア団体等のネットワークやSNS、ホームページ等を活用した情報提供を実施します。また必要な情報を、必要とする県民に届けるための、新たな情報提供ルートの開拓を推進します。	・防災安全局 ・警察本部
		7	他事業と連携した啓発活動の推進	合同キャンペーン等の実施により、啓発活動の機会拡充を推進します。	・防災安全局 ・警察本部
		8	自主防犯団体の設立促進	防犯活動資料の提供などを行い、自主防犯団体の設立を促進します。また、防犯ボランティア活動中に、死亡、負傷した場合に見舞金を支給します。	・防災安全局
		9	自主防犯団体活動の活発化支援	安全なまちづくり活動推進員によるアドバイスや青ハト隊等への研修、合同活動等を推進し、活動の活発化を支援します。	・防災安全局 ・警察本部
		10	地域の特性に合った自主防犯活動の取組の促進	地域の特性に合った防犯活動に取り組み自主防犯団体等に支援を行い、その活動内容を広く普及させます。	・防災安全局
		11	活動功労者等に対する表彰の実施	防犯活動等に功労のあった個人・自主防犯団体・地域団体に対し、表彰を行います。	・防災安全局 ・警察本部
		12	団体間の情報共有、交流促進	ホームページ等によるボランティア活動等の情報提供や、情報交換会の開催などを行います。	・防災安全局 ・警察本部
		13	防犯ボランティア活動リーダーの養成	防犯活動の指導、助言を行えるリーダーを養成します。	・防災安全局
		14	防犯ボランティア研修の参加促進	自主防犯団体への参加促進や防犯ボランティア活動の活性化を目的とした研修を実施します。また、各市町村における研修の開催を促進します。	・防災安全局 ・警察本部
		15	安全なまちづくりの推進に係る助言、施策の促進	担当者研修会や安全なまちづくり対策ブロック会議等を開催し、安全なまちづくりに係る体制づくりと関係施策を促進します。	・防災安全局 ・警察本部
		16	防犯情報の提供	刑法犯認知件数や各種防犯対策などの防犯情報を提供します。	・防災安全局 ・警察本部

「あいち地域安全戦略2023」施策一覧

基本戦略(3)	重点施策(28)		主要事業(108)		事業概要	関係部局
	5	6	17	18		
I 防犯意識の醸成と地域防犯力の向上	事業者、団体の安全なまちづくりへの参画促進	若者世代の防犯意識、規範意識の醸成	17	安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ制度の推進	事業者、団体にに対して、安全なまちづくり活動への参加を促進するため、パートナーシップ制度への参加登録を促進します。	・防災安全局
			18	防犯CSR活動の促進	事業者への活動の働きかけや連携した防犯活動の実施、ホームページ等による活動の紹介などにより、防犯CSR活動の活発化を促進します。	・防災安全局 ・警察本部
	若者世代の防犯意識、規範意識の醸成	若者世代を対象とした情報発信、広報啓発活動の推進	19	新たな防犯対策の普及促進	事業者との連携を深め、防犯情報を提供するなどし、企業の持つ技術の防犯対策への活用を検討し、犯行手口に対応した新たな施設設備など、防犯対策の普及を促進します。	・防災安全局 ・警察本部
			20	学生防犯ボランティア等と連携した各種啓発活動の推進	防犯に関する各種啓発活動において、学生防犯ボランティア等と連携した啓発活動を推進します。	・防災安全局
			21	学生防犯ボランティア団体の新規設立支援、活動の活発化を促進	学生防犯ボランティア団体の新規設立支援、合同啓発活動等による活動の活発化を促進します。	・防災安全局
	規範意識向上のための啓蒙と教育の充実	規範意識の向上	22	若者世代を対象とした情報発信、広報啓発活動の推進	若者世代を対象とした、SNSやホームページ等による情報発信、防犯講話、啓発チラシの作成・配布等、広報啓発活動を推進します。	・防災安全局 ・警察本部
			23	規範意識の向上	道徳教育や防犯講話等を通じて、社会秩序維持の基本である規範意識の向上を図ります。	・教育委員会 ・警察本部
II 犯罪の起きにくい社会づくり	規範意識向上のための啓蒙と教育の充実	規範意識向上のための啓蒙と教育の充実	24	少年非行防止対策の推進	暴走族を始めとする非行集団に対する取締りにより少年の非行を防止します。また、愛知県青少年保護育成条例の適正な運用や青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動を実施し、JKビジネス等の青少年の健全な育成を阻害する環境から青少年を守ります。	・警察本部 ・県民文化局 ・教育委員会
			25	国・民間団体等との連携強化	犯罪をした者等が、社会において孤立することなく、円滑に社会復帰できるよう、関係機関との連携や、情報共有に努めます。「愛知県再犯防止連絡協議会」を開催し、再犯防止推進計画の進行管理や課題等の情報共有等に連携して取り組めます。	・防災安全局 ・福祉局 ・労働局 ・建設局 ・警察本部
	再犯防止の対策推進	再犯防止の対策推進	26	就労・住居の確保のための取組	犯罪をした者等が地域において生活を営むための就業機会や、住居の確保のための支援を推進します。	・福祉局 ・労働局 ・建設局 ・警察本部
			27	保健医療・福祉サービス利用の促進	高齢者や障害者の再犯防止を図るため、関係機関との連携のもと、円滑な福祉サービスを利用できるよう支援を促進します。薬物依存の問題を抱える者については、関係機関との連携によって、本人の回復支援や家族に対する支援を推進します。	・福祉局 ・保健医療局 ・警察本部
			28	非行防止及び学校等と連携した修学支援等の推進	学校等における児童生徒の非行防止に向けた取組や、継続的な学校教育を始めたとして、修学等の支援を推進します。	・教育委員会 ・県民文化局 ・警察本部
	再犯防止の対策推進	再犯防止の対策推進	29	犯罪をした者等の特性に応じた効果的な支援の推進	非行少年の立ち直り支援や高齢者・障害者、性犯罪者等に対する指導及び支援、女性特有の問題に着目した指導及び支援など、犯罪をした者等の特性に応じた支援を推進します。	・福祉局 ・保健医療局 ・警察本部
			30	民間協力者の活動促進、広報啓発活動の推進	関係機関・団体等と連携し、ボランティア活動の振興、再犯防止の施策推進に必要な不可欠となる民間協力者の活動促進に向けた取組への協力を行います。犯罪や非行の防止等、県民に広く再犯の防止等についての関心と理解を深めるための啓蒙を行います。	・防災安全局 ・県民文化局 ・福祉局 ・警察本部



「あいち地域安全戦略2023」施策一覧

基本戦略(3)	重点施策(28)	主要事業(108)	事業概要	関係部局
II 犯罪の起きにくい社会づくり	9 防犯性の高い住まい、まちづくりの推進	31 犯罪の防止に配慮した公園、道路、自動車駐車場等の整備・維持管理及び公営住宅等の整備修繕並びに住宅団地等の普及	照明灯の設置、剪定等による見通しの確保など、犯罪の防止に配慮した公園、道路、自動車駐車場等の整備・維持管理、公営住宅等の整備修繕を推進し、都市計画等の機会を捉えた犯罪防止に必要な情報提供と防犯環境の整備に対する助言・支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設局</li> <li>都市整備局</li> <li>建設局</li> <li>防災安全局</li> <li>警察本部</li> </ul>
		32 防犯性能に優れた住宅・マンション等の普及	CP建物部品(防犯性能の高い建物部品)の活用や防犯住宅認定制度、防犯優良マンション認定制度の普及など、犯罪の防止に配慮した民間住宅の普及を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設局</li> <li>警察本部</li> <li>防災安全局</li> </ul>
		33 街路灯、センサーライト、補助錠等防犯設備の普及促進	犯罪の抑止に効果的なセンサーライトや補助錠等の防犯設備の普及を促進します。また、自主防犯団体等が行うセンサーライト及び補助錠等の設置を含む地域の特性に合った防犯活動や、商店街振興組合等が行う街路灯の設置を含む地域の防犯活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災安全局</li> <li>経済産業局</li> <li>警察本部</li> </ul>
		34 空き家対策の促進	犯罪を誘発するおそれがあり、周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な空き家について、除去や適正管理、利活用を推進する市町村の取組を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設局</li> </ul>
		35 防犯カメラの普及促進	防犯カメラの設置場所の選定など、設置にかかる支援を実施し、普及を促進します。また、自主防犯団体等が行う防犯カメラのレンタル設置を含む地域の特性に合った防犯活動や、商店街振興組合等が行う防犯カメラの設置を含む地域の防犯活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災安全局</li> <li>経済産業局</li> <li>警察本部</li> </ul>
	10 防犯カメラの設置促進	36 歓楽街等における防犯カメラの設置及び運用	歓楽街等において防犯カメラを設置した上、運用し、犯罪の抑止を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察本部</li> </ul>
		37 犯罪インフラ対策の推進	携帯電話の不正取得、転売目的の口座開設、盗品買取等の犯罪インフラ事犯に対する取締りを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察本部</li> </ul>
	11 治安悪化要因への対策の推進	38 治安基盤の整備	街頭活動や捜査活動等の強化のため、人的基盤の強化、捜査支援資機材の整備など、体制の充実を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察本部</li> </ul>
		39 環境浄化による歓楽街を中心とした地域の活性化支援	環境浄化活動への参加と活動の持続を図るため、関係者との情報共有やネットワークの構築を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察本部</li> </ul>
	12 歓楽街における環境浄化	40 違法風俗店等の取締りの推進	「ぼったくり防止条例」等の各種法令を多角的に活用して、違法風俗店、賭博店等の取締りを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察本部</li> </ul>
		41 暴力団排除活動の推進と暴力団・来日外国人による犯罪の取締りの推進	愛知県暴力団排除条例に基づき、暴力団排除活動を強力に推進し、その資金源を遮断します。また、暴力団・来日外国人による暴力行為等の不法事業の取締りを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察本部</li> </ul>
		42 多言語による情報提供及び多文化共生教育の支援	多言語による広報紙の発行等、情報提供を推進します。また、就学前の外国人の子供への日本語指導や学校生活指導を実施し多文化共生教育を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>県文化局</li> <li>警察本部</li> </ul>
	13 外国人も安心して暮らせるための支援、不法滞在外国人を減少させるための対策の推進	43 在留外国人の安全確保のための総合対策の推進	外国人向けテレビ・ラジオによる情報提供や、外国人を対象とする防犯講話などの実施により、在留外国人の安全確保のための総合対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察本部</li> </ul>
		44 不法就労・不法滞在防止等のための広報啓発活動の推進	広報メディア等を活用し、不法就労・不法滞在防止のための広報啓発活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察本部</li> <li>県関係局</li> </ul>
		45 不法就労・不法滞在の取締りの推進	不法就労・不法滞在の取締りを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察本部</li> </ul>

「あいち地域安全戦略2023」施策一覧

基本戦略(3)	重点施策(28)	主要事業(108)	事業概要	関係部局	
Ⅲ 県民の安全・安心を脅かす犯罪への対策の推進	<個別の犯罪に対する広報啓発活動・検挙活動・街頭活動の重点実施> 14 県民への情報提供活動・検挙活動・街頭活動の重点実施	46	犯罪情勢に即応した広報啓発活動の推進	犯罪情勢を踏まえた広報啓発活動により、特殊詐欺、侵入盗、自動車盗等、個別の犯罪に対する重点的な情報提供を推進します。	・防災安全局 ・警察本部
		47	多発する地域における防犯活動の推進	地域の団体等と協働した街頭キャンペーンやパトロール活動、防犯教室、防犯訓練などの防犯対策を推進します。	・防災安全局 ・警察本部
		48	各種業界とのタイアップによる防犯キャンペーン等の実施	商店街振興組合、放送業界、住宅・自動車等の各種業界とのタイアップによる防犯キャンペーン等の広報啓発を実施します。	・防災安全局 ・警察本部
		49	街頭活動及び重要事件その他多発する犯罪に対する検挙活動の推進	街頭活動を強化するとともに、重要事件その他多発する犯罪に対して検挙活動を推進します。	・警察本部
	<県民に多大な不安を与える犯罪への対策>				
	15 特殊詐欺対策の推進	50	被害者層に応じた被害防止活動の推進	特殊詐欺被害防止コールセンターを活用するほか、様々な機会や媒体を活用し、被害者年齢層に応じたオレオレ詐欺、預貯金詐欺、架空料金請求詐欺、還付金詐欺等の啓発を行うなど、被害防止活動を推進します。	・警察本部 ・防災安全局
		51	金融機関等と連携した被害防止活動の推進	声掛け訓練や合同啓発キャンペーンの実施、ATMにおける利用限度額制限の実施に向けた働き掛け、被害防止活動を推進します。	・警察本部 ・防災安全局
		52	県民、事業者等と一体となった被害防止活動の推進	県民、事業者、関係機関、団体の被害防止に向けた自主的な取組を促進するとともに、県民等と一体となった取組を通じて家族の絆や地域の絆の強化を図り、特殊詐欺の被害者を生まない環境づくりを推進します。	・警察本部 ・防災安全局
		53	被害防止機器の普及促進	イベント等において被害防止電話等の被害防止機器を紹介し、機器の普及を促進します。	・警察本部 ・防災安全局
		54	捜査情報の収集の推進	特殊詐欺に関する予約金口座や電話番号等の情報を収集し、特殊詐欺に利用された予約金口座や電話番号を無力化するとともに、検挙活動に活用することで、犯罪を抑止します。	・警察本部
		55	新たな手口、多発手口の効果的な情報発信	多様化する犯罪手口に対応するため、新たな手口、多発している手口について、情報収集し、タイムリーに情報発信をして、被害の未然防止、拡大防止を図ります。	・警察本部 ・防災安全局
		56	若者世代への啓発活動の推進	若者世代の防犯意識を醸成し、「受け子」「架け子」等、特殊詐欺に担担しない情報発信、啓発活動を推進します。	・防災安全局 ・警察本部
		57	多発地域における抑止対策の推進	被害が多発する地域において検挙活動を強化するとともに、集中的な防犯診断等を推進します。	・警察本部
		58	防犯器具(OP建物部品)等の普及促進	住宅フェア等のイベントにおいてOP建物部品(防犯性能の高い建物部品)の紹介を行うなど、防犯器具の普及を促進します。	・警察本部 ・防災安全局
		59	関係団体と連携した防犯対策の推進	愛知県住宅防犯協議会等の関係団体と連携して、住宅ドロボウ通報応援制度等の広報を実施し、不審者(車)を発見した際の、警察への情報提供を促進するなど、防犯対策を推進します。	・警察本部 ・防災安全局 ・建設局
60		防犯設備アドバイザーの派遣	住宅防犯等に関する専門知識を有するアドバイザーの派遣を推進します。	・警察本部	
61	不要不急の現金不保管の啓発	組織窃盗集団等に狙われにくいまちづくりを目指して、住宅、会社、事務所、店舗等に不要不急の現金を保管しないように啓発を推進します。	・警察本部 ・防災安全局		

「あいち地域安全戦略2023」施策一覧

基本戦略(3)	重点施策(28)	主要事業(108)	事業概要	関係部局
III 県民の安全・ 安心を脅かす 犯罪への対 策の推進	17 自動車盗を始めと する自動車関連窃 盗対策の推進	62 防犯性の高い駐車場の普及促進	駐車場の所有者・管理者に対し防犯カメラやミラー、照明灯等防犯設備の設置を働きかけ、防犯性の高い駐車場の普及を促進します。	・警察本部 ・防災安全局
		63 盗難自動車等の流通阻止に向けた対策の推進	被害が多発する地域において、検挙活動を強化するとともに、盗難自動車の解体等に利用されるおそれのあるヤードの掌握把握や違法ヤードに対する取締り及び盗難自動車部品等の輸出阻止に向けた関係機関との連携を強化します。また、不審者(車)を発見した際の警察への情報提供を推進するなど、地域が連携して抑止に取り組みます。	・警察本部 ・防災安全局
		64 自動車関連事業者との連携の推進	自動車メーカー等に防犯情報を提供し、防犯性の高い自動車の開発、普及を促進します。また、愛知県自動車盗難等防止協議会と連携して自動車関連窃盗情報奨励金制度の活用やリレーアタック防止缶やハンドルロック、タイヤロック、ナンバースレート盗難防止ネジ等の盗難防止器具の普及促進を始めとした啓発活動を推進します。	・警察本部 ・防災安全局
		65 自転車盗対策の推進	駐輪場の所有者・管理者への防犯カメラや照明灯設置の働きかけや、愛知県自転車モーター商防同組合と連携した防犯キャンペーン等による施錠の徹底等の被害防止対策を推進します。	・警察本部 ・防災安全局 ・都市整備局
		66 万引き対策の推進	非行防止教室等の開催を通じて、啓発活動を推進します。	・警察本部 ・県民文化局 ・防災安全局 ・教育委員会
		67 自動販売機ねらい対策の推進	事業者に対し、対策の強化を要請します。また、自動販売防犯対策協議会と連携し、情報奨励金制度の活用や啓発活動等、設置者に対する防犯対策を推進します。	・警察本部 ・防災安全局
		68 薬物乱用防止に向けた広報啓発活動及び再乱用防止に向けた啓発の推進	薬物乱用や危険ドラッグ等により起因する事件・事故の撲滅に向けた広報啓発活動を推進します。また、薬物事犯検挙者等に対する再乱用防止の啓発を推進します。	・保健医療局 ・警察本部 ・教育委員会
	19 薬物乱用防止対 策の推進	69 子供に対する薬物乱用防止教育の推進	小・中・高校における薬物乱用防止教育を推進するため、薬物乱用防止教室等を開催します。	・保健医療局 ・警察本部 ・教育委員会
		70 関係機関との連携の推進	愛知県薬物乱用防止推進協議会と連携して薬物乱用防止のための啓発事業を総合的かつ効果的に推進します。	・保健医療局 ・警察本部 ・警察本部 ・教育委員会 ・防災安全局
		71 薬物密売組織、乱用者等に対する取締りの推進	薬物密売組織及び乱用者等に対する取締りを推進します	・警察本部
	20 暴力団対策の推 進	72 暴力団等の排除に関する広報啓発活動の推進	不当要求防止責任者講習や暴力団排除に関する講演の開催等により、暴力団排除の意識啓発を推進します。	・警察本部 ・防災安全局
		73 暴力団等を孤立させるための対策の推進	愛知県暴力団排除条例の効率的な運用を図り、暴力団等を社会から孤立させるための対策を徹底します。また、暴力団犯罪の取締りを推進するとともに、暴力団組織からの離脱支援及び組織を離脱した暴力団員に対する就労支援を行い、暴力団離脱者の社会復帰を促すなど、暴力団等を孤立させるための対策を推進します。	・警察本部 ・県関係局 ・教育委員会

「あいち地域安全戦略2023」施策一覧

基本戦略(3)	重点施策(28)	主要事業(108)	事業概要	関係部局		
Ⅲ 県民の安全・ 安心を脅かす 犯罪への対 策の推進	21 サイバー空間の安 全と安心を確保す るための対策の推 進	74	サイバー空間の脅威に立ち向かう社会全体の意識の向上	サイバー犯罪に対する広報啓発活動を拡充し、社会全体のセキュリティ意識を向上させ、サイバー空間の脅威の低減を図る取組を推進します。	・警察本部 ・防災安全局	
		75	サイバーボランティア活動の促進	サイバー空間の安全・安心を確保することを目的として、サイバー犯罪を未然に防止するための広報啓発活動等を行う「サイバーボランティア」活動を促進します。	・警察本部	
		76	民間事業者等との連携による被害の未然防止・拡大防止対策の推進	インターネット・キングの不正送金を始めとしたサイバー犯罪や企業を対象としたサイバー攻撃の未然・拡大防止等を図るため、民間事業者等と共同対応協定等に基づき、情報共有を図り、共同して被害拡大防止対策を推進します。 また、中小事業者情報セキュリティ対策支援ネットワーク内における情報共有を図るとともに、情報セキュリティ対策の支援を推進し、サイバー空間の脅威の低減を図る取組を推進します。	・警察本部 ・防災安全局 ・経済産業局	
		77	サイバー空間における取締りの推進	不正アクセス行為や犯罪を誘発するサイト、不正送金等、サイバー空間における犯罪の取締りを推進します。また、サイバーハットロール等により違法情報取締りを実施するとともに、有害情報への対応を強化します。	・警察本部	
		78	他事業と連携した啓発活動の推進	特殊詐欺対策、侵入盗対策等他事業の広報機会を利用し、サイバーセキュリティに関する一口広報を推進するなど、情報発信、啓発活動を推進します。	・防災安全局 ・警察本部	
		＜子供の安全対策の推進＞				
		79	教職員への安全教育研修の実施	教職員に対し、安全教育を目的とした研修を実施します。	・教育委員会	
		80	連れ去り事業等に対する実践的な防犯教室等の開催	全小・中・高校、特別支援学校において、子供の発達段階に応じた、体験・実践的な防犯教室や防犯訓練等を開催します。	・教育委員会 ・警察本部	
22 学校内及び通学 路等における児 童・生徒の安全確 保の対策の推進	81	校内の安全確保	学校の敷地内への不審者の侵入防止等、子供の安全確保のために、校内の施設・設備並びに学校の危機管理マニュアル等について、定期的に点検又は見直しを行います。	・教育委員会		
	82	通学路の安全対策の推進	通学路の点検や危険箇所の把握を行い、児童生徒に周知して、通学路における児童生徒の安全対策を推進します。	・教育委員会		
	83	放課後の安全確保	放課後子供教室や放課後児童クラブなど、子供たちが放課後等に安全で安心して過ごせることができる居場所を提供します。	・教育委員会 ・福祉局		
	84	防犯少年団活動の促進	児童の危険回避能力等の向上を目的とした「防犯少年団」の設立(モデル校の委嘱)を促進するとともに、その活動を支援します。	・警察本部		
	85	スクールガード活動の充実及び関係機関との連携を推進	スクールガード活動推進員を各小学校区1名以上指定します。研修会・情報交換会の開催を支援するとともに、警察等関係者との連携を推進します。また、特色ある取組内容を広く発信し、活動の充実につなげます。	・教育委員会		
	86	こども110番の家の充実	子供が身の危険を感じた時に助けを求めて駆け込める緊急避難場所としてこども110番の家の設置を充実します。 また、委嘱先のこども110番の家に対し、安全情報の提供やマニュアル等の配布を実施します。	・警察本部 ・県関係局		
	87	情報提供活動の推進	パトネットあいちや学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク等の不審者等の情報提供を推進します。	・教育委員会 ・防災安全局 ・警察本部		

「あいち地域安全戦略2023」施策一覧

基本戦略(3)	重点施策(28)	主要事業(108)	事業概要	関係部局	
Ⅲ 県民の安全・安心を脅かす犯罪への対策の推進	23 インターネット上の犯罪から子どもを守る取組の推進	88	安全利用のための教育の充実及び保護者への啓発活動の推進	小・中・高校生等にサイバー犯罪防止講話を実施し、対象に応じたサイバー犯罪対応能力の向上を図るとともに、情報モラル教育を実施します。また、防犯教室、防犯講話、情報発信、啓発活動等により、SNS等の危険性を周知し、児童ポルノや未成年者略取誘拐等、子供が巻き込まれる犯罪への注意喚起を推進します。さらには、保護者に対する啓発活動を推進します。	・教育委員会 ・警察本部 ・県民文化局 ・防災安全局
		89	有害環境への対応	ウイルス対策ソフトやフィルタリングの導入等セキュリティ対策の強化を実施します。また、携帯電話販売店への立入調査を実施します。	・県民文化局 ・警察本部
	24 児童虐待防止対策の推進	90	児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応の充実	児童虐待防止のキャンペーンやセミナー等を開催します。また、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点が適切に連携し、支援を必要とする家庭の早期発見と早期対応につなげるよう、市町村を支援します。	・福祉局 ・保健医療局
		91	虐待事案への対応強化	児童虐待対応の弁護士、精神科医師、法医学専門医師等の配置による児童相談センターの機能強化を図ります。また、虐待を受けた児童の適切な保護に努めます。	・福祉局 ・警察本部
		92	関係機関との連携の推進	市町村・児童相談センター・警察・医療機関・学校等地域の関係機関との連携の強化を推進します。	・福祉局 ・警察本部
	<女性・高齢者に対する犯罪対策及び被害者に対する相談体制づくりの推進>				
	25 女性、高齢者に対する犯罪対策及び被害者に対する相談体制づくりの推進	93	防犯力向上のための広報啓発活動の推進	女性・高齢者が被害に遭いやすい犯罪の対策や発生状況等について、広報紙、ホームページ、防犯教室、キャンペーン等により、広報啓発活動を推進します。	・警察本部 ・防災安全局
		94	性犯罪などに対する研修会等の開催	性犯罪などに対する研修会、女子学生等を対象とした防犯教室等を開催します。	・警察本部 ・防災安全局
		95	女性・高齢者を対象とする犯罪の抑止及び検挙活動の推進	女性、高齢者を対象とする犯罪に対し、抑止及び検挙活動を推進します。	・警察本部
		96	高齢者の見守り活動の推進	高齢者生活支援(見守り)ネットワークの調査・分析と情報提供など地域におけるネットワークづくりを支援します。また、「愛知県高齢者被害者見守りネットワークづくりのための関係団体連絡会」の開催による情報交換や協議を始め、市町村の高齢者を消費者被害から守るための見守りネットワークづくりの構築を促進します。	・福祉局 ・県民文化局 ・防災安全局
97		被害者に対する相談支援活動及び障害者の虐待防止・権利擁護・差別解消の推進	障害者が地域で安心して暮らせるよう、市町や警察、福祉関係者等と連携し、本人や家族が相談できる体制づくりを推進します。また、障害者の虐待防止・権利擁護の推進に向けて、普及啓発等の研修を開催し、障害者差別解消に向け、相談及び紛争の防止等のための普及啓発を推進します。	・福祉局	
98		ストーカー・DV対策の広報啓発及び検挙活動の推進	ストーカーやDVの防止に対する啓発活動を実施するとともに、関係法令の適用による行為の検挙や警告等を実施し、被害の未然・拡大防止を推進します。	・警察本部 ・県民文化局 ・福祉局 ・教育委員会	
99		相談・支援体制の充実	関係する相談窓口の周知や早期相談を勧める広報を実施するとともに、DV対応の充実を図るための研修や市町村担当者会議を開催します。また、相談者の要望に応じた性別の職員によるストーカー・DVの相談を実施します。	・警察本部 ・福祉局	
100		関係機関との連携の推進	愛知県DV被害者保護支援ネットワーク会議を開催し、関係機関との連携強化を推進します。	・福祉局	

「あいち地域安全戦略2023」施策一覧

基本戦略(3)	重点施策(28)	主要事業(108)	事業概要	関係部局	
Ⅲ 県民の安全・ 安心を脅かす 犯罪への対 策の推進	<犯罪被害者等への支援>	101 県民への理解促進のための広報啓発活動の推進	犯罪被害者等支援パネル展や犯罪被害者支援特別講演会を開催し、県民の理解を深める広報啓発活動を推進します。	・警察本部 ・防災安全局	
			102 相談・支援体制の充実	犯罪被害者等の相談・カウンセリングや情報提供の充実を図るとともに、再被害防止措置を推進します。	・警察本部 ・県民文化局 ・防災安全局
			103 関係機関との連携の推進	関係機関との連携を図るため、愛知県被害者支援連絡協議会を毎年度開催し、被害者支援に関する調査・研究等を推進します。また、情報提供等により、犯罪被害者等早期探検団体との連携の強化を推進します。	・警察本部 ・防災安全局
			104 犯罪被害者等への支援の強化に向けた条例の制定	犯罪被害者等基本法に基づき、県・県民・事業者・民間団体の責務や基本的施策を定める条例を制定し、居住・雇用の安定や経済的支援等の取組を推進します。	・防災安全局
	27 犯罪被害者等への支援	105 啓発・教育活動等を通じた性犯罪・性暴力への意識改革の推進	性暴力被害防止セミナーを始め、防犯講話、防犯教室、その他啓発活動等により、性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないための、啓発・教育活動を推進します。	・県民文化局 ・防災安全局始め 関係局 ・教育委員会 ・警察本部	
			106 性犯罪・性暴力被害者に対する相談・支援体制の強化	公社)被害者サポートセンターあいちを核とした、性犯罪等被害者の支援を強化します。また、SANEの養成、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの運営・強化等により中長期的な性犯罪・性暴力被害者の支援を推進します。	・防災安全局 ・警察本部
			107 被害者心理に寄り添った性犯罪捜査の推進	性犯罪被害者が、被害申告、被害相談をしやすい環境整備を推進します。また、被害者の希望に応じた性別の警察官が対応する等、被害者の心情に配慮した捜査を推進します。	・警察本部
			108 関係機関と連携した対策の推進	性犯罪・性暴力被害者支援連絡会議開催等により、関係機関と連携を深め、性犯罪・性暴力に適切に対処できるよう、情報共有を推進します。	・防災安全局 ・警察本部
28 性犯罪・性暴力対策の強化	106 性犯罪・性暴力被害者に対する相談・支援体制の強化	性暴力被害防止セミナーを始め、防犯講話、防犯教室、その他啓発活動等により、性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないための、啓発・教育活動を推進します。	・県民文化局 ・防災安全局始め 関係局 ・教育委員会 ・警察本部		
		107 被害者心理に寄り添った性犯罪捜査の推進	性犯罪被害者が、被害申告、被害相談をしやすい環境整備を推進します。また、被害者の希望に応じた性別の警察官が対応する等、被害者の心情に配慮した捜査を推進します。	・警察本部	
		108 関係機関と連携した対策の推進	性犯罪・性暴力被害者支援連絡会議開催等により、関係機関と連携を深め、性犯罪・性暴力に適切に対処できるよう、情報共有を推進します。	・防災安全局 ・警察本部	
		109 関係機関と連携した対策の推進	性犯罪・性暴力被害者支援連絡会議開催等により、関係機関と連携を深め、性犯罪・性暴力に適切に対処できるよう、情報共有を推進します。	・防災安全局 ・警察本部	